

令和元年度 第1回大阪市総合教育会議議事録

日 時：令和2年1月15日（水）午後3時から午後4時40分

場 所：大阪市役所本庁舎 屋上会議室

出席者：松井市長

山本教育長、森末教育委員、平井教育委員、巽教育委員、大竹教育委員、栗林教育委員
西村事務局顧問

司 会：定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回大阪市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の進行を務めさせていただきます政策企画室企画部長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、大阪市総合教育会議設置要綱第2条に基づきまして、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じました教育等の振興を図るため重点的に講ずべき施策といたしまして、学校配置の適正化の今後の進め方、及び大阪市教育振興基本計画の中間見直しにつきまして、ご協議いただきたいと思います。また、設置要綱第5条に基づき、専門的見地からご意見をいただくため、西村和雄教育委員会事務局顧問にご出席をいただいております。なお、本日の会議の様子につきましては、ビデオ撮影を行っております。撮影した動画につきましては、会議資料と同様、本市HP等に掲載してまいりますので、よろしくお願いいたします。なお、傍聴申込者が本日の定員10名を超え11名となっておりますが、本日は会場に収容可能な範囲で特別に傍聴席を追加させていただいております。それでは、会議の開催にあたり、松井市長よりご挨拶をいただきたく存じます。松井市長、よろしくお願いいたします。

市 長：大阪市長の松井です。本日はお集りをいただきありがとうございます。また、日頃より教育長、教育委員並びに学校関係者の皆様には教育施策の推進にご尽力をいただき、ありがとうございます。本日の議題は、学校配置の適正化の今後の進め方と現行の大阪市教育振興基本計画の見直しということで、論点は様々あるとは思いますが、何よりも大阪市の子どもたちにとって、どうしていくことが最善なのかという、そういう視点でしっかりと皆さんと有意義な意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、本日の議題でございます学校配置の適正化の今後の進め方につきまして、事務局よりこれまでの教育委員会における議論の経過のご報告をお願いいたします。

多田教育次長：教育次長の多田でございます。それでは、私の方から学校配置の適正化の今後の進め方について、お手元の資料に基づいて説明させていただきたいと思います。資料の2ページ及び3ページをご覧くださいと思います。生野区西部地域におきましては、

12 小学校の全てが単学級の学年を抱える適正配置の対象校でございます。そのうち 7 つの小学校が全学年単学級、更にそのうち 4 校が全児童数 120 人以下の特に急いで再編整備を検討すべき小学校となっております。このように生野区では、密集住宅地に特に小規模な学校が近接をしており、単純な統合のみでは将来にわたって持続可能な学校規模を確保できないため、2 ページ下段にございますような他の地域と比べ、特例的な取組を内容とする生野区西部地域学校再編整備計画を平成 28 年 3 月より進めているところでございます。4 ページ、5 ページをご覧ください。生野区西部地域学校再編整備計画の現状としまして、学年別、男女別の児童数をお示ししています。特に小規模化が進んでいる学校では、男女比にアンバランスが生じやすく、教育活動の幅や学校生活に課題が生じる状況となっております。大池中学校区の御幸森小学校では 3 年生で 10 人以下の学年が生じ、特に女子児童は 2 人しかいない状況となります。同じような状況は、生野中学校区の西生野小学校や林寺小学校でも生じているところでございます。6 年間このような状況を継続することがないように、早急な取組が必要となっております。6 ページ、7 ページをご覧ください。生野区西部地域では、これまでこのような小規模校が多いという状況を踏まえ、住民や保護者の学校適正配置への機運を醸成するべく、平成 25 年度から教育フォーラムや説明会、ワークショップなどに取り組んでまいりました。先ほども申し上げましたとおり、平成 28 年 3 月には、12 小学校 5 中学校を 4 小学校 4 中学校に再編し、それぞれ小中一貫校として教育内容の充実を図るとともに、小学校の跡地につきましては、避難所としての活用など原則として売却せず活用していくことを内容といたします生野区西部地域学校再編整備計画を策定し、各中学校区で再編に向けた合意形成を進めているところでございます。7 ページをご覧いただきたいと思えます。ここからは、各中学校区の状況でございます。桃谷中学校区におきましては、全学年単学級となる見込みの中学校を優先して再編を進め、平成 31 年 4 月に桃谷中学校として開校いたしました。大池中学校区の再編整備は、現在、先ほど最も課題のございました御幸森小学校を再編する学校設置協議会を設置し、3 校の再編に先立ち、令和 3 年 4 月に再編することを協議会で決定いただいているところでございます。続きまして、8 ページの生野中学校区につきましては、学校設置協議会を設置し、令和 4 年 4 月に義務教育学校として再編することを協議会決定いただいているところでございますが、対象となる 4 小学校のうち、2 つの小学校が協議会に参加し、残る 2 校につきましては、協議会に参加いただけない状況でございます。課題の欄に記載のとおり、林寺小学校区につきましては、学校再編の必要性についての理解は示されていますものの、区への対応への不信感から静観の立場でございまして、協議会に参加いただけない状況でございます。舍利寺小学校につきましては、このような大規模な再編は地域が寂れてしまうため、一旦立ち止まることを主張されており、保護者はこういう地域の姿勢に応じておりますために、地域、保護者からの委員選出にはいたっていない状況でございます。資料 9 ページに移りまして、田島中学校区でございます。ここでは現在、学校設置協議会を立ち上げるため、地域、保護者の代表に対しまして、協議会委員の選出を依頼していると

ころでございますが、右側の課題の欄に記載のとおり、田島小学校の地域、保護者ともに委員の推薦をいただけていない状況でございます。田島小学校の地域の方からは、地域が衰退することへの懸念の声、また、地下鉄今里筋線の延伸がされなければ学校再編を認めないとの主張がなされています。田島小学校の保護者におかれましては、行政主導で協議会を設置するのであれば参加する意向をお示しされているところでございます。10ページでございます。これまでこれらの取組を進めている中で、いただいていた地域保護者、学校長のご意見を記載しております。この点につきましては、後程、校長先生からもご意見を頂戴したいと考えております。おおむね学校配置の適正化への理解は進んでいる状況がうかがえますが、学校につきましては教員の若年化が進む中で、小規模校の運営が難しい状況となっております。資料の11ページをご覧くださいと思います。生野区の取組を進める中で、様々な課題が明らかとなってまいりました。まず、生野区西部地域のように、小規模同士で複数以上の学校が対象となる学校再編につきましては、どの学校を残すべきなのかということについて、意見がまとまりにくい状況にあります。また、現在のように、話し合いの場である学校設置協議会の設置が地域、保護者の自発的な意思に任されており、その運営に理解が得られにくく、参加することで学校の再編が進むという理解に誤解されるという状況が生じております。今後、急速に少子化が進むことを考えますと、生野区西部地域のように複数以上の小規模校同士の再編が考えられます。このため、学校再編の基本的な枠組みである再編整備計画につきましては、全市で一斉に学校の設置管理者である教育委員会が区民や保護者の意見を聴取したうえで策定し、公表、説明していくことが地域や保護者の納得性や透明性を確保することではないかと考えております。また、学校再編に向けた話し合いにつきましては、1対1の場合と違い、様々な意向が交差することになりますので、あらかじめ児童生徒の教育環境の改善に向け、話し合いの対象や参加者、期限などのルールを決めて臨むことを明確に決めておく必要があるものと考えます。資料の12ページをご覧くださいと思います。この間、生野区の状況の報告を受けまして教育委員会でも協議を行い、前回の教育委員会会議で学校配置の適正化のための基本方針を定めることを決めました。今後の少子化に対応し、学校現場が質の高い教育を継続的、持続的に行うためには、学校配置の適正化を円滑に進めていくことが必要であるため、これまでの指針を改め、全ての関係者で共有できるルールとしてまいりたいと考えております。主な点は、全ての適正配置対象校について、学校の場所、統合の時期、スケジュールを定めた学校再編整備計画を策定して公表していくこと、これまで地域、保護者の自発的な意思に任されていた学校設置協議会等につきましては、その権限や委員の構成など、位置づけの明確化を行うことを内容としております。これにより、各学校再編整備の対象地域では、学校の再編による児童生徒の教育環境の改善という目標を共有し、保護者、地域住民の理解と協力の下、話し合いを行い、円滑な学校配置の適正化を実現してまいりたいと考えております。資料の13ページでございます。生野区におけます生野中学校区並びに田島中学校区の先送りにできない状況も踏まえ、この学校配置の適正化のための基

本方針に基づき、次のように再編方針を策定し、学校設置協議会を設置のうえ、地域保護者への参加を求め、話し合いを進めてまいりたいと存じます。いずれも義務教育学校と施設一体型小中一貫校として再編をするため、生野中学校区につきましては生野中学校に隣接する西生野小学校に、田島中学校区につきましては田島中学校校地に新たな校舎を建設し、学校施設の必要な整備を行いましたうえで、令和4年4月1日の開校をめざしてまいります。現在の小学校の全てを閉校とし、新たな義務教育学校及び小学校を設置します。新たな学校のめざす教育は、14ページ15ページに記載のとおりです。生野中学校区に設置する小学校は、小中一貫校の新たな形態として全国で整備が進められております義務教育学校として整備したいと考えております。義務教育学校に導入可能な独自の教科を産学連携により構築するとともに、大阪教育大学の天王寺キャンパスとの近さを生かし、将来的には新たな教育センターの現場実習の拠点として位置付けるなど、大学の知見を活用した取組を展開してまいります。また、田島中学校区の小学校につきましても、田島中学校の校地に設置することで、これまでの各小学校での効果的な取組を継承し、9年間に発展させる取組を展開してまいります。いずれにしましても学校の再編整備を契機に、カリキュラム、指導体制、教材教具を充実させ、再編してよかったと感じてもらえる学校としていけるよう、当該校の学校長、教職員と共に取り組んでまいりたいと思います。13ページにお戻りいただきまして、下段にこの新たな学校配置の適正化を進めるにあたり、ご協議をお願いしたい事項を記載いたしております。まず、学校再編整備を契機とした児童生徒の教育環境改善に対するご支援についてでございます。生野区西部地域の学校再編は、12小学校を4つに再編する大規模な計画でございます。これまでも再編に伴う効果額を教育環境の充実に活用していくことにご理解をいただいております。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。さらに、学校配置の適正化のための基本方針につきましては、全ての関係者に共有いただく必要がございますことから、条例などにより規範化していくことが必要と考えております。この2点につきまして、どうかよろしくお願いいたします。説明につきましては以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、教育委員の皆様よりご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

大竹委員：教育委員の大竹でございます。今、事務局から説明していただいたような経緯を受けて、もう一度我々の認識について私の方からお話をさせていただきます。第一は、やはり児童生徒の教育環境を整えることだということです。そのために、やはりその時代時代に合った学校の配置の考え方、これはきちっと決めていかないと、なかなか適宜、時期に合った配置はできにくいということでもあります。また、教育環境をしっかりと整えるための学校配置の適正化についてのメリット、デメリットはこの資料の中の6ページに少し書かれていますけれども、できるだけこういったメリットを活かして、デメリットを抑える。通学経路の問題とか、父兄の方がいろいろ心配される部分

がありますから、やはりきっちり地元との意見交換をすることで、そういった不安をなくすということが大事です。そういう意味で学校配置を変えていくということについては、やはりメリット、デメリットはありますが、デメリットを抑えるために、地元の方と共通の認識を得るための意見交換を十分行っていくことで不安を解消していくということだと思います。ただ第一義的には、やはり児童生徒の教育環境を良くするというので、今までの議論経過を見ますと、地元の衰退をいかにおさえるかということもありますけれども、今、喫緊の課題という意味では、やはり教育環境をいかに整備していくか、そういう点に重点を置いてやっていくべきだろうと。そのような上で、やはり行政が主体的に責任を持って解決を図っていくことが必要でありますし、そのためにも、ルール化という一定のルールに基づいて、しっかり進めていくということがないと、議論だけでなかなか前に進まないということもあるかと思えます。そういう面ではルール化は必要であり、それを条例にする、しないという議論がありますが、ある程度の法的な拘束を持ったものがいいかというようなことの議論をこれまでやってきたというふうに私は認識をしております。是非、学校配置の適正化をできるだけ児童生徒の大阪市の学力向上という意味からもやっていっていただければありがたいと思います。

司 会：ありがとうございました。他の委員の皆様のご意見の方はよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは続きまして、校長、教員の皆様よりご意見をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

高尾校長：御幸森小学校の校長の高尾と申します。私の方からは、小規模校である本校の状況について、お話しさせていただきます。まず、全校児童数は88名で、全学年1クラスです。2年生が23名、6年生が22名、それ以外の4つの学年は、各学級とも児童数約10名の学校です。それから、来年度の入学予定児童数は、10名となっています。学級の人数が少ないことによる学習面や生活面に対する影響については、学級の人数が少ないことで、学年が下になる程、指導の目が行き届きやすく、細やかな指導や支援が行いやすいというプラス面があることは間違いありません。しかし、それに伴うマイナス面があることも痛感しております。ここで学校生活の3つの場面について、お話しさせていただきます。1つ目に日々の学習場面についてです。昨今、他者と共同して思考、判断、表現を深める対話力が求められているところですが、学級の子どもたちが10名程度ですと、授業中对話をする、意見を交流する、学びを深め合う相手が少なかったり、いつも同じ相手と話し合いをしたりというような状況が見受けられます。また、理科の実験などにおいても音楽や体育など、集団やグループで学習する場面においても、限られた人数で学習成果や結果を得るために、工夫して授業を行っております。2つ目に日々の学校生活についてです。子どもたちは、失敗したことや、時にはもめごとを通して多くのことを学んだり気づいたりしていきますが、関わり合う人数が少なければ少ない程、会話の数や相手はもちろん、互いに認め合う場面や助け合

う相手、もめたり喧嘩したりする機会も少なくなります。何より、友だち同士の関わり合いが少なくなります。それは、そのまま子どもたちの人生経験の少なさや、コミュニケーション力の育成にとってのマイナス要因になると考えます。3つ目に泊を伴う行事についてですが、本校では夏季休業中に兵庫の八チ高原の方に林間学習に行っております。10名ですと、一人あたりのバス代が大変高くなります。また、山登りや飯盒炊さん、キャンプファイヤーなどの活動を行うのですが、その都度、仲間同士で触れ合うことや、喜びや感動を共有する場面に乏しくなり、本来の目的を達成できません。そこで、今年は八チ高原までの移動や現地での活動の多くを、令和3年に一緒になる予定の中川小学校と合同で行いました。このように教室の中で10名の子どもたちで過ごす6年間と、35名や40名で過ごす6年間と、どちらの方が子どもたちにとって有意義に必要な環境であるか。私は、35名や40名の方だと考えております。さらに、人間関係の固定化という面では、6年間同じメンバーで過ごすのではなく、クラス替えのできる複数学級ある方が、子どもたちにとってより良い環境だと考えます。自分の学校がなくなるということは、大変残念なことです。しかし、未来を担う子どもたちの育成には必要な選択でありますし、学校環境は何より子どもたちや保護者の力でどうにかできるものではありません。学校環境の改善については、できるならば速やかに改善が図られることを願っております。私の方からは以上です。

我妻教諭：桃谷中学校の我妻でございます。英語科を担当しております。よろしくお願いいたします。私は中学校の現場教員の立場からお話しさせていただきます。私の前任校の鶴橋中学校は3学年で、通常学級が4クラスの規模でした。平成31年4月に勝山中学校と統合し、桃谷中学校となりました。現在は3学年で、通常クラスが9クラスの規模となっています。統合前の鶴橋中学校は、生徒数総数106人、1クラスの生徒平均人数は27人と小規模でした。全教職員が生徒一人一人の名前も顔も把握していて、学年の壁を越えて関わることができました。子どもたちは、ほぼ、幼いときから同じ顔ぶれで居心地のよさがあったようです。しかし、その反面、単学級ではクラス替えもなく、友人関係が固定してしまうという閉塞感がありました。高校入学後、多人数に馴染めないという弊害もありました。統合によって交友関係が広がり、自分に合う友達を見つけることができたこと、行事においてクラスで競い合うことができたこと、また、クラブ活動が活発になったことなど、子どもたちの発達段階に合った教育環境を整えることができました。子どもたちは、現在生き生きと学校生活を送っております。学力向上においても、両校のよさを取り入れています。鶴橋中学校は、大阪市学力向上コンフェロンスで英語力の大きな伸びを取り上げてもらいました。閉校前の2年間は中学校の教員が小学校の外国語活動に携わり、小中連携を図ってきました。桃谷中学校においてもその流れを受けて、現在、4小学校の外国語活動に中学校の教師が関わり、小中の接続に努めております。勝山中学校では、昨年より英語科の授業力向上のために、大学の先生が指導助言に入っており、統合後も大学の先生に関わってもらっています。統合までは短い期間でしたが、統合がスムーズにいくように両校の教員が

連絡を密にとり、情報を共有しました。両校の生徒たちが同じ取組に参加することや、スポーツ行事も行い、生徒間の交流も図りました。鶴橋中学校では、教員の人数が極端に少なかったため、1人何役も役割をこなさなければならず、かなりの負担でした。統合後は解消されていていきます。子どもの教育環境の整備に加え、教員の働き方という観点からも、統合の効果があったと思われます。私の方から以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、ご協議をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

栗林委員：教育委員の栗林と申します。よろしく申し上げます。ただいまの皆さんのご発言にありましたように、また教育委員の大竹委員からもご指摘がありましたように、教育委員会では基本的に生徒たちの教育環境をサポートするという観点から、ルール化が必要であるということについて、意見が一致していると考えています。具体的な校区等の対応については今後、様々な協議が必要でしょうけれども、一定程度の児童が同じような枠組みの中で学ぶ、そういう環境を作ることをモデルとして、全国に広めていく必要があるのではないかと思います。そのことを通じて子どもたちは、先ほど来、学校の先生方からご指摘があるように、コミュニケーションを取ることができ、或いは、自分たちの技量を拡充していくことができると。そういう状況が保障されるというふうに考えています。そうした意味で、どの学校とどの学校が統合すれば良いかという話の前に、一定規模の生徒たちが学べる環境を学習サポートとして整備していく。そのことが必要ではないかと。これは何も大阪だけの課題ではなくて、広く日本全体でルール化することを広げていくためのモデルとして、価値のあるものと認識しております。

市 長：一定規模ってどのくらい。

栗林委員：少なくとも複数学級。望むらくは学年ごとに3学級以上が望ましいと考えます。先ほどご指摘があったクラス替え等によるコミュニケーションの拡大というようなことを望むのであれば、やはり学年ごとに3学級以上が望ましいと考えます。

巽委員：教育委員の巽です。よろしく申し上げます。先ほど大竹委員の話にもありましたけれども、ルール化の必要性については私も同感でございます。生野区に关しましては、長い歴史のある地域ですので、学校や地域に対する思い入れも強いものだと思っております。継承すべき文化は大切にしつつ、しかし、小規模校の教育環境の改善というのは、国や大阪市の方針でもありますので、現状、こちらの4ページにもありましたとおり、生徒数の増加が今後も見込めない、そしてまた、40年前に比べると約4分の1の生徒数になっていることを、私も資料で拝見しましたので、現実と向き合って、前向きに進めていかないといけないのかなと思っております。先ほど、校長先生から

現場の生の具体的なご意見をいただいて、それが全てかなというふうに私も思いますが、やはり小規模校のメリットは、まとまりやすく今流行りの手厚い指導や支援ができるということはあるのですけれども、私も子どもを持つ親としましては、やはりクラス替えでいろんな友人、交友関係ができるということと、合唱であったり、体育のクラス対抗であったり、そういう団体の達成感であったり、切磋琢磨して競いあったりというところ、そしてまた、習熟度別指導や専科の講師の配置というのも、やはり複数学級でないとできないのかなと思います。現状でも何も不都合はないとは思いますが、より充実した教育環境をしっかりと市民の方や地元の方にも明示していただいて、ご理解を得る必要があるというふうに思っております。あとはやはり、一部の児童生徒にとっては、通学路などが変更になったりすると思うのです。小学校1年生のお子さんだと、保護者としてはすごく心配だと思います。本市の上限である小学校は2キロ、中学校3キロということに関しては全てクリアしているということですが、心配要素はあると思いますので、交通量の多い大通りであったり、狭い道路であったり、その辺は補修も含めて検討を今後しっかりしていただきたいというふうに思っています。今、学校ではICチップをランドセルなどに入れて、登下校時の正門を通過すると登下校時に保護者にメールが配信されるというシステムを私も使っているのですけれども、すごく安心です。こういったICチップを全生徒に導入するなり、補助するなりというような形で、少しでも不安要素を取り除くような努力も必要なのかなというふうには思っております。あと今後の議論にはなりますけれども、学校の跡地に関しても、やはり不安や心配もあると思います。生野区に関しては、これから高齢化も進んでいきますし、もっと子育て世帯が住みやすい地域にするためにも、学校の跡地をより魅力ある、住民や市民が大いに活用できるような場になるように、議論も引き続きしっかりしていただきたいと思っております。

平井委員：教育委員の平井でございます。学校の主役は子どもです。ですから基本的には「子どもファースト」を優先して、発展的解消することによって、教育環境の整備をしなければならないと思います。ただし、重要なのが合意形成です。そのポイントとなるのがどのような学校を創っていくか、この一点に絞られると思うのです。学校というところは生徒を成長させる場なので、生徒の成長を支えるための学校の環境づくりにプライオリティを置くべきです。同時に、小学校や中学校で重点課題となるのが新指導要領における「自主的、対話的で深い学び」であり、これを達成していくためには、やはりそのベースにある思考力、判断力、表現力を育む指導の方向性を振興計画に基づいて考えてほしいと思います。その上で教育環境の整備というのは不可欠だと思います。

森末委員：教育委員の森末です。私から1点だけなのですが、生野区の場合は5ページに書いてありますとおり、5中12小が4中4小になると。これは他の区に比べてかなり大きな変革になるので、やはり小学校中学校は、災害の時の避難場所としての機能はすごく

重要だと思えますし、地元の方々もそれをかなり心配しておられると思えますので、統合した跡地利用については、災害の避難場所という機能を何とか維持していただきたいと思えます。

司 会：ほかにご意見よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ただいまご協議いただきました内容を踏まえまして、学校配置の適正化の今後の進め方について松井市長より、一言いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

市 長：学校配置の適正化については、進めなければならない課題だと思えます。僕が知事時代にも、大阪府において条例で基準を設けました。結果として、学校再編整備の好機としてとらえ、より教育環境や教育内容の充実が図られています。今、教育委員の皆さんからのご議論の中にもありましたように、やはり子どもファーストで物事を考えていきますと、これから、世界のそういう次の世代、今の小学校・中学校の世代の皆さんというのは、これは世界中でこれから切磋琢磨していかなければならない、そういう世代と、その時にやっぱり一番大切なのは、そういう時代を生き抜けるたくましさとコミュニケーション力というものを、やはり小学校・中学校でその基礎を培ってもらおうというのが重要なのではないかな。それを培ってもらうためには、先ほどから栗林委員からも話がありましたように、やはり1学年3クラス程度。そういう環境がないと、そのたくましさ、コミュニケーション力を培うことが、身につけることができないわけで、今回この会議を開くにあたりまして、もう役所内部でもいろいろ議論をしていました。この議論がスタートして、そのまま、もう環境変えなければならぬということは皆分かりつつ、そのまま小学校も卒業してしまっていると。小学校終わっているわけです。その子どもたち。それに対して、我々は不作為というものがあつたのではないかなと思えます。だって取り戻せないのですから。もう戻れないわけ。ですから、やはり子どもたちのそういう生き抜く力を培っていくためにも、ルール化が必要ではないかなと思っています。生野区というのが、学校の小規模化が全市の中で最も顕著なところでありますから、この再編計画を機会に教育環境や教育内容の充実を図ってもらいたいと思えますし、教育委員会で計画をされています。両中学校への小中一貫校への支援については、私としてもより良好な教育環境を子どもたちに早く提供する必要があると思っています。学校再編整備のルール化について、これは必要だと思えますので、条例で定める検討を進めたいと思えます。また、学校ルールに対しての、地域からの協力は必要ですから、引き続き丁寧に協議をしてもらいたい、対応していくのは当然ですけれども、今日の話でありましたけれども、学校の環境と地下鉄延伸は関係ない話なんでね。その話し合いに何でもかんでも、その地域の要望が受け入れられないとこれができないとかそういうことではなくて、本当に子どもたちの立場に立った、前を向いた協議を是非やってもらいたい。繰り返しになりますけれども、地下鉄の話はこの学校の再編とは関係ない。そのこともやっぱり、相手からそういう要望があれば、それは違う話だということは、はっきり我々言うべき時にも

来ているのかなと思っています。子どもたちは、要は過去へは戻れないわけですから、1日も早く子どもたちの環境、今より良い環境を作れるように総力を挙げて取り組んでいただくよう、お願いします。

司 会：ありがとうございました。それでは次の議題に参ります。大阪市教育振興基本計画の中間見直しにつきまして、教育委員会事務局より説明をお願いいたします。

川本部長：政策推進担当部長の川本と申します。大阪市教育振興基本計画の中間見直しにつきまして、資料に基づきましてご説明いたします。まず初めに、大阪市の教育振興基本計画につきましては、市長が定める教育施策の大綱としての法律上の位置づけがございますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第2項に基づきまして、総合教育会議でご協議をお願いするものでございます。資料の1ページをご覧ください。現行の教育振興基本計画につきましては、平成29年度から令和2年度末までの4年間の計画でございます。子どもの安心安全と学力、体力の向上を最重要目標といたしまして、計画期間中に取り組むべき施策の内容を掲載しております。既に、計画期間の半分が経過いたしました。その間の取組状況の点検評価を行いました。また、国におきましては、平成30年6月に第3期の教育振興基本計画が策定されまして、来年度から新学習指導要領が全面実施となるなど、教育を取り巻く状況は変化してきております。これらの点検評価の結果や状況の変化を踏まえまして、本市の教育振興基本計画の中間見直しを行うものでございます。2ページ、3ページには、この間の取組の成果や課題についてのデータの推移を掲載しております。児童生徒の問題行動のうち、暴力行為の件数は大きく改善し、計画においても想定を超える成果が出ておりますが、不登校児童生徒の在籍比率につきましては、全国でも増加傾向にあります。本市では全国水準を超える状況が続いております。学力状況につきましては3ページにございますが、グラフにございますとおり小学校の国語については課題が見られますが、他の教科については緩やかではございますが、改善傾向にございます。後程、西村事務局顧問からも学力向上の取組について成果報告がございまして、この取組を継続いたしますとともに、各学校現場がより成果を上げることができるよう、教員の資質向上や組織強化につながる取組を支援してまいります。4ページをご覧ください。4ページ以降は、今回の中間見直しについての主な改正点の説明でございます。4ページは全国学力学習状況調査の実施内容の変更に伴う指標の変更でございます。これまでA問題、B問題の区分がありましたが、今年度実施された全国学力学習状況調査におきまして、一体化したことを受けまして、指標はよりシンプルに小学校の国語・算数、中学校の国語・数学における平均正答率の全国比を指標にしたいと考えております。5ページをご覧ください。ICTを活用した教育につきまして、現行の計画では教室へのLAN環境の整備などに取り組むこととしておりましたが、学習指導要領の改訂や国の先端技術活用推進方策などを踏まえまして、本市の取組の更新を行う必要がございます。中間見直しにおきましては、学習者用端末の効果

的な活用による協働学習や個別学習の充実、教育ビッグデータにつながる児童生徒の学習記録等を蓄積、可視化して、多様な子どもの個性や状況に応じた学びの研究を推進していくことを考えており、児童生徒が日常的に学習者用端末を活用した授業が実施できるような ICT 環境を整備していくことを新たに記載してまいります。なお、資料にはございませんけれども、国の動向といたしましては、安心と成長の未来を拓く総合経済対策が令和元年 12 月 5 日に閣議決定されまして、義務教育段階において、令和 5 年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現をめざすこととされており、そのための財源措置として GIGA スクール構想の実現の補正予算が閣議決定され、令和 2 年度から令和 5 年度までの端末整備にかかる費用として定額で、購入相当額の 45,000 円が補助されることとなっております。本市としましては、協働学習や個別学習の充実、学習記録の可視化など、日常的に学習者用端末を活用した教育を更に推進する必要があると考えており、そのための環境整備といたしまして、国がめざす教育 ICT 環境を整えてまいりたいと考えております。6 ページをご覧ください。いじめや不登校などの課題への対応につきまして、先ほどのデータでもお示しいたしました不登校児童生徒在籍比率の増加に加え、新たに義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が制定されたことを踏まえまして、中間見直しでは、不登校児童生徒を在籍校に登校させる取組を行うだけでなく、ICT の活用などによる学習支援や適応指導教室などの学習の場の提供を取組に加えまして、不登校児童生徒に対する教育機会の確保に向けて取組を行ってまいります。7 ページは、多文化共生教育の推進でございます。大阪市では近年帰国来日の児童生徒が急増いたしまして、その子どもたちを対象といたしました日本語指導のニーズが高まっております。さらに、昨年 4 月に出入国管理法等の改正で、さらなる増加も見込まれることから、中間見直しにおきましては、これら児童生徒への生活言語及び学習言語取得のための支援、ICT の活用や相談窓口の開設による支援の充実を新たな取組として記載しております。8 ページをご覧ください。大学との連携の推進についてでございます。平成 28 年に教育公務員特例法が改正されまして、校長、教員の任命権者である教育委員会は、その職責、経験、適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標を、教育課程を置く大学や人材育成の中核的拠点としての機能が求められる教職大学院との協議によってその指標を策定し、大学との連携のもと計画的に人材育成を進めることとされました。大阪市においては、近年団塊の世代の退職に伴う若手教員の大量採用が続いており、大学の知見を活用しながら、若手の育成につながるような取組が必要とされているところでございます。中間見直しにおきましては、平成 29 年度に策定した大阪市の教員育成指標に基づきまして、大学での養成段階からの支援、採用後の支援、中堅教員の育成など、一貫した取組をまとめ、学び続ける教員の育成に向けた環境整備に取り組んでまいります。また、教員をめざす大学生に学校現場実習の場を積極的に提供していくことで、意欲を持った教員の確保につなげてまいります。最後、9 ページには次期教育振興基本計画の策定に向けたアンケート結果を掲載しております。10 年前に初めての教育振

興基本計画を策定したときの調査と比較いたしまして、子どもをめぐる現状認識、学校園の信頼感など、おおむね肯定的な意見が増加しており、これまでの教育改革の方向性について、肯定的な評価をいただけているものと考えています。以上、大阪市教育振興基本計画の中間見直しの内容について、ご説明いたしました。本日のご協議を踏まえ、改訂案を確定いたしまして、2月3月の市会に上程してまいりたいと考えております。ご協議をよろしく願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、西村事務局顧問よりご意見をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

西村事務局顧問：教育委員会顧問の西村和雄です。学力と安全の2つの検討について、説明させていただきます。まず、学力向上の施策についてです。学力向上では、1年生から6年生の国語・算数において、それぞれのつまづきやすいところを丁寧に教えるように改善することを行っています。OECDによる学力学習到達度調査の結果では、日本の高校生は全ての科目で順位を落として、中でも国語の読解力の順位が大きく下がったことが話題になっています。これは、かねてから予想されていたことでもあります。大阪市では、以前から日本の子どもたちの共通の弱点である算数・数学の割合、国語の読解力に焦点を当ててきました。日本の子どもたちの共通の弱点ということは、指導要領と教科書に問題があるということです。それらを補えるように、モデル校で授業を改善しています。その結果ですが、資料の表の上の4つのグラフがモデル事業に参加した小学校650人強、中学校530人強について、大阪市独自のテストの同じ程度の1年後の成績の変化を示しております。算数・数学、国語ともに有意に成績が上昇しています。モデル事業自体を実施してから算数・数学で1年間、国語で半年にもならない時の結果ですので、成果が早いことが分かります。下の2つのグラフは小学校の全国学力の成績です。それぞれの棒グラフの左側が大阪市の平均値の変化で、国語は下がり、算数はわずかに上昇しています。それぞれのグラフの右側がモデル事業に参加した6年生の成績の変化です。これは国語でも上昇して、算数でも大阪市より大きく上昇しています。6年生ですので、年度によって生徒は違いますが、モデル事業が効果を上げていることを表しています。今後はこの試みを全市の全ての学校に広めていくことができれば、全市の平均点も顕著に向上することになると思います。これは予算の割には効果の大きい施策であり、市長には是非、今後のご支援をお願いする次第であります。次に資料の裏は、大阪市立学校における暴力行為件数の推移が示されています。これは、全市的に実施すると効果がいかに急激であるかを示すデータでもあります。平成25年当時、大阪市内の学校現場においては、暴力、いじめが見られる学校が少なくありませんでした。大阪市教育委員会は、平成25年9月に体罰暴力行為の防止及び発生時の対応に関する指針を出しています。資料を見ていただきますと、大阪市の生徒の暴力は、平成27年度までは全国平均の3倍以上であります。28年7月に学校安心ルールで、生徒に段階的指導をすることを提案し、29年の2学期からは学校安心ル

ールを試験的に運用、そして、30年4月から本格的に運用しました。その過程で大阪市の生徒間暴力は、27年までと比べると劇的に減少しています。このような学力と安全は、保護者が学校や行政に期待する最も重要な2つであります。是非、見直しされる大阪市教育振興基本計画におきましても、この2大最重要目標は継続していただくようお願いいたします。

司 会：ありがとうございました。続きまして、校長会及び教員の皆様からご意見をお願いいたします。

文田校長：失礼いたします。大阪市立中学校長会の会長、花乃井中学校の文田でございます。まず学校現場においては、教育振興基本計画ってというのは確かに定着をしてきていると思っております。その点、大阪市全体で、中学校教育で統一した指針、目標ができてきているのではないかなというふうに思っております。その点、学校全体を含めて、私たち全体でマネジメントサイクルというのが今できているという感じで思っております。とりわけ、大阪市の教員、小学校も含めて全ての全校種では、教育は生徒のために全力を尽くしております。その点、社会情勢も大きく変わってきて成果が強く求められ、また、スピード感が求められている現状があります。これは当然のことであると思っております。しかし、ある反面、学校現場においては非常に疲弊している部分というのたくさんあります。働き方改革などで課題になっている部分、そしてまた、長時間労働の問題など学校現場で解決しなければいけない問題も多々ありますけれども、やはり、新しい施策をいろいろ実践される中でスクラップアンドビルドの感じでやっていただけたら、より学校自身が活性化して、生徒のためにいろいろな教育活動ができるのではないかなというふうに思っております。その点すごく抽象的な言い方ですけども、やはり教育というのは、ゆったりとした時間の中で成果が出る部分というのもあります。その点、改めてそのバランスを大切にいただいて、学校現場に風を吹き込んでいただけたらなというふうに思っております。また、ここ数年、大阪市、中学校長会としましても、教育委員会の事務局と非常にいろいろな形で連携をさせていただいております。特に、今年度については、校長会の役員と、教育委員会事務局のいろいろな方と綿密に連携をする機会、また、相互に忌憚のない意見を戦わせていただく機会を設けていただいております。この点については、本当に感謝しております。その点、我々、学校現場といたしましても、やはり教育委員会がいろいろされることについては、確かに実践をしていきたいと思っておりますので、改めてよろしくお願いいたします。

中谷校長：失礼いたします。市岡小学校の校長の中谷でございます。よろしく申し上げます。私からは中間見直しの2、いじめや不登校などの課題への対応について、小学校の現場を代表して報告いたします。日々、学校では暴力行為や不登校を生まないような取組をしています。配付資料の2ページ目にもありますように、暴力行為については一定

減少、しかしまた増加の兆しがみられます。不登校は増加しているという傾向にあります。その原因として、児童の生活背景や発達特性、保護者、児童の志向の変化と、それに十分に対応できていない現場の実情があるのではないかと考えます。具体的に申し述べます。まず暴力行為に関しては、他者との関わりの中で、少しのストレスでも感じた時にカーッとになって、言葉ではなく、すぐ暴力行為に及んでしまう児童が低学年段階から増えています。そんな児童をよく見てみると、家庭においては保護者から、厳しい叱責や暴言、体罰まがいのしつけを受けていたり、逆に無関心で放ったらかしになっていたりします。また、保護者の仕事の関係で、1週間のうち数時間しか保護者とは会えないという児童もいます。トラブルが発生したときには各校では、まず関係者全員から事情を確認します。そして、いろいろな人たちの気持ちを考えさせるようにしながら指導していくのですが、自分以外の人の気持ちを考えようとしていない児童や、考えてもわからない児童が増えています。結果的に児童に指導したことが入らず、同じようなことを繰り返してしまっているという場面があります。不登校に関しては、学業の不振やいじめといった問題から不登校になる場合もあり、もちろんその解決には校長を先頭として、各校とも全力で取り組んでいます。しかし、現在、頭を悩ませているのは、夜中までのゲームであったり、スマホやタブレットで動画を見たりするような、そういう家庭での生活時間の乱れから、なんとなく不登校になっていくというケースが非常に増えてきているのではないかと感じています。こういった場合、子どもへの指導と、保護者への改善の依頼をすることになりますが、保護者の受け止め方も様々で、あまり効果が見られないというケースもあり、学校の力だけでは大変解決しにくくなっています。こんな現実がありますが、私たちは決してあきらめてはいません。今後も、区役所や子ども相談センターなどの関係諸機関や地域の方々と連携し、より効果的な指導の在り方を探りながら、問題を一つ一つ解決してまいり所存です。今後とも、教育委員会の皆様方には、引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。

向山教諭：失礼します。旭区大宮小学校で生活指導を担当しております向山と申します。よろしくお願ひします。私からは教員の立場から、まず不登校などの課題について申し上げます。不登校傾向にある児童は実感として、かなりの数増えております。体調面や友人関係、ゲーム依存など理由は様々で、担任1人で対応するには限界を感じています。そのために校内では、定期的に職員間で情報共有の場を設定したり、情報共有シートを作成したり、関係諸機関との連携も図りながら、小さな気づきでも共有できることで、担任1人が抱え込まないよう組織対応をめざしているところです。いじめについても同様で、職員の問題意識の向上をめざしながら早期発見、早期対応のできる体制を各学校が試行錯誤しながら作ってきたというのが現状だと思います。例えば校務支援システムに市で共通の情報共有シートなどがあれば、教職員間の情報共有はもちろん、進学先への引き継ぎなどがよりスムーズになるのではないかと考えています。また、不登校傾向にある児童や保護者の方は学校に行けない分、計画的に学習を進めた

いと強く考えておられます。そういった家庭にはタブレットなどを活用し、学習のやりとりのできるシステムがあれば、学校とつながることができ、更にそれを出席に変えるなど柔軟な対応が必要で、活用する家庭は少なからずあるのではないかと期待しているところです。また、不登校特例校など、学習の場の設定も有効であると思います。在籍校では登校の難しい児童や保護者にとって環境を変えることが、登校のきっかけにつながるのではないかと考えます。特例校では当該学年の学習だけではなく、これまでの学び直しができるような場所であれば、児童の意欲向上にもつながるのではないかと考えます。最後に、多文化共生の分野でもお話しさせていただきます。先日、私の友人の学級に日本語が全く話せない児童の転入がありました。その担任が翻訳機を教室で活用できるように置いたところ、子ども同士が打ち解け、すぐに遊べるようになったそうです。今後そういったケースも増えてくると考えられますので、タブレットなどで日々の授業でも使える翻訳アプリを活用することが、我々の助けになると考えました。不安感のある児童や保護者の気持ちが少しでも軽くなり、我々教員も含めて安心感でつながることもできる学校をめざしたいと思っております。私からは以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。続きまして、本日の議題に関連しまして、松井市長から大森特別顧問のご意見を紹介するようにとのことでございますので、事務局よりご説明をよろしく願いいたします。

多田次長：教育次長の多田でございます。お手元にAI時代に求められる学力の保障をめざしてと題しました大森特別顧問からの資料をお配りさせていただいております。パワーポイント資料に基づきまして、説明をさせていただきます。まず表紙のスライド、1ページ目の上の方からでございますが、本資料につきましては、中長期的に極めて重要で、かつ短期的にも迅速な取組への着手を求められるテーマとしまして、AI時代に求められる学力として最も大切なものは読解力であること、そして、最先端のデジタル教材の活用により、読解力強化をはじめとする学力向上に取り組むべきことについて、その具体策を提言するものでございます。同じページの下のスライドの2でございますが、近年AIの性能が著しく向上し、経済、社会において重要性を増していることは事実ではございますが、人間の知性はAIに勝てないといった言説が巷にはびこっている現状がございます。ページをめくっていただきまして、3番のスライドを御覧ください。AIを万能の知性とみなす俗説は誤りであって、AIは言葉の意味を理解しているわけではなく、ビッグデータから統計的にもっともらしい応答を選ぶものであり、人間の思考とは異なるものであるということでございます。スライドの4でございます。AIと違いまして、言葉や文章の意味を理解できるはずの人間が、AIと同様の間違いをしてしまうことが、中高生向けの読解力テストによって明らかとなりました。これは、人間の知性の優位性を揺るがす危機的な状況と捉えることができます。5番のスライドでございます。意味の理解につきまして、文系理系を問わず、等しく重要であるこ

と。ここでは、相関関係という統計学上の概念につきまして、中央官庁やマスコミの方々により、朝ごはんと学力の関係を取り上げた例を示し、これらはいくまで相関関係についての議論であって、朝ごはんのおかげで学力が上がったという因果関係は証明されていないことを紹介されております。6番のスライドでございます。AIに置き換えられない人間ならではの知性として最重要の学力は、意味の理解、言い換えれば読解力であり、また、知識とは、意味の理解を伴ってこそ知識なのであって、これはイコール暗記ではないということ。そして、知識と思考は密接不可分で、相乗効果的に高め合う関係であることをご紹介されておられます。恐れ入りますが、7番のスライドを御覧ください。2019年度の全国学テにおきまして、大阪府は改善を示すことができたということでございますが、その中で小学校の国語だけは政令市中最下位にとどまりました。小学校で読解力が十分身に付かなければ、その後の学習や社会生活で大きな課題を抱えることとなりますので、大阪の子どもたちにとりまして、読解力の向上は喫緊の課題と捉えることができるかということでございます。8番のスライドでございます。AI時代に求められる学力につきましては、世界にも目を向ける必要があります。信頼できる国際比較調査におきまして、日本の子どもたちの読解力が低下をしたという結果がでました。大阪の子どもたちの危機が、それだけ大きいことを意味しています。9番のスライドでございます。仙台市の子どもたちのデータで、読書が学力に及ぼすプラスの効果と、対照的にスマホのマイナス効果が、悉皆調査によって明らかとなっております。10番のスライドに移らしていただきます。ICTの光と影、AIの効用と限界、両面を冷静に見つめながら、学力向上に徹した活用を進めていくべきこと。教育ビッグデータに関する大阪府の取組は、全国的にも注目をされておられて、引き続き最先端のシステム構築と活用により、エビデンスに基づく学校教育と教育行政を進めることが肝要であることをご紹介されました。11番のスライドでございます。ここでは、短期的に実施すべきと考える具体策の提言です。読解力にとって、授業外での自学自習が極めて重要ですので、タブレットの持ち帰り学習の対象教科として、早急に国語も加えるべきこと。そのため、現在利用可能な既存のデジタル教材の中から、最良のものを選定すべきことを指摘されております。最後12番のスライドでございます。中長期的な課題ではございますが、早急に開始すべき政策として、AI教材の導入において大阪府が最先端を行くことを提言されました。ここでは国のGIGAスクール構想によって整備可能になるICT環境の下で、AI教材は、児童生徒一人ひとりの理解度やつまずきに応じ、個別最適学習を提供できる可能性を持っております。各地でAI教材の導入が始まっている算数・数学などについて、市も導入を急ぐとともに、国語につきましても、AI教材の開発、導入を進めるべきと考えること。読解力は、それ自体が最重要の学力であるとともに、全ての学力の基盤であることをご指摘をされております。資料の説明は以上でございます。顧問の方からは、今後の検討、協議の参考にしてくださいと承っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

司 会：ありがとうございました。それでは、皆様からいただきましたご意見も踏まえまして、ご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

平井委員：委員の平井でございます。学校安心ルールによって暴力行為の件数が減っており、成果が見られる一方、不登校の児童生徒の数が増加をしています。現場サイドでは、その解消に向けてかなり努力をされていると思うのですが、それに加えて検討すべき内容というのが、いわゆる ICT を使った「個別最適学習」ではないでしょうか。今 AI をベースにしたエドテック、つまり、ツールとしてコンピューターを使うのではなくて、コンピューターの中に内蔵されているコンテンツを最大限に活用して個別最適学習を行う動きが全国的に進められております。特に不登校になってしまった児童生徒の学力保障という観点から、ICT を活用した個別最適学習が必要なのではないかと思います。同時に、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与すると考えられます。ただし、最大のポイントは組織運営だと思います。過去、数十年、様々な ICT 機器導入が試みられておりますが、個別レベルでの成果は出ても、組織として大きな成果が出たのかということ、まだまだ課題があると思います。この点を踏まえすと、新学習指導要領でいうカリキュラムマネジメント、つまり各学校での組織運営、これを徹底させることによって、多くのことが可能になることが期待されるのでそちらの検討も提案したいと思います。別件ですが、本市では、西村顧問を中心とした様々なモデル校の実践が行われております。先ほどの解説にもございましたけれども、小学校の学力経年調査、更には、チャレンジテストを見ましても、モデル校での伸びについては、有意性が認められます。今後はモデル校だけでなく全市的に広げていくような努力も必要なのではないかとこの2点を提案させていただきますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

大竹委員：委員の大竹でございます。今、平井委員からお話がありましたけれども、大阪市では、ICT の環境整備は非常に先進的に取り組んで、政令市の中では進んでいるという認識はしておりますが、やはりこういった ICT を最大限活用するためには、1人1端末という環境はできるだけ早く実現して欲しい。文科省の指針では、令和5年までにといいことなのですけれども、是非1年でも2年でも前倒して予算措置していただければありがたいと思います。それと、やはりそれをどう活用するかという、教育コンテンツの内容をどうしていくのか。いろいろな教育のコンテンツが出ています。そういったものをやはり毎年毎年少し改善して、効果のあるものをしていってほしい。今いろいろな地域で試行錯誤しながら、こういうコンテンツがいるよというようなことは出てきておりますし、コンテンツを提供するいろいろな会社もありますから、そういった中で、この大阪市にあったコンテンツを作るという意味では、教育委員会の中でも専門的に引き続きやっていると、こういった機器をうまく使いこなして、更にこの学力の向上、或いは習熟といったようなものに活用できるのではないかと。そのためには、ICT の利活用を常に見る部署、見る担当が必要ではないかというふう考えて

おります。

また、別の施策でいきますと、この多文化共生教育に関して、実際に外国から来られた児童が、日本語を習熟するような実際の教育の現場を見せていただきましたけれども、やはり自分の今通っている学校から生活言語、或いは学習言語の学びのために別の学校まで出かけて行ってやるというようなことで、児童にとっても相当な負担になっているなという感じがしますし、全体の中で見ると通学時間がかかって、なかなか学習時間が確保できないといったような悩みもあります。そういう面では、これからの日本の人口動態から見ると、ますます外国からの人材が日本に入ってくることは避けられない事態だと思います。そういう意味では、今、大阪市の中で実際いろいろここに書いてありますような取組をやっておりますけれども、是非このような取り組みは、機会は増えることはあっても減ることはないというふうに思います。それぞれの効果のある施策、いろいろ今取り組まれておりますから、更に進めていただければありがたいと思います。

栗林委員：時間のこともありますので、端的に指摘させていただきたいと思います。一つは、今、委員の方々からのご指摘があったタブレット等の端末の整備が非常に重要だということは、ご指摘いただいております、これは、国も先ほど紹介があった端末1台あたり45,000円の補助を出して、令和5年までに全員が持てるようにしていくという構想を作っておられるわけですが、もう一つ重要な課題として、そういう端末を整備して使いこなすということは非常に重要だと言われています。それと同時に、学習の形態、アクティブラーニングというようなもので言われているのは、学習形態の変化とこれは結びつかないと、創造的な学び、或いは創造的な学習につながらないというふうに指摘されています。ですので、各学校がこの形態の話は先ほど来しているわけですが、それと同時にグローバル化に伴って、学習形態の変化に対応していく必要が出てきているということも指摘させていただきたいと思います。アクティブラーニングというのは、単に君たち考えなさいということではなくて、そういう端末等を使った学習の形態を変えることによって、創造的な知力を身につけていくというねらいがあるということで、今後取組を進めていくべきだというふうに考えています。もう一つは、日本語の学習の必要性ということが叫ばれておりますけれども、同じように英語の学習の必要性、これは小学校にプログラミング教育と並行して英語教育が持ち込まれるということが象徴的に物語っていると思いますけれども、あと英語のリーディングとライティングということだけではなくて、4技能ということにやはり注力していく必要があると。英語は小学校の先生も非常に困りの点だとは思いますが、4技能を身につける取組を進めなければ、やはり今後、世界で活躍しようという子どもたちの障害になるということが考えられますので、こうした点については、小学校も中学校も高校も大学も、分け隔てなく言及すべきだというふうに考えられると思いますので、先ほど来挙げていただいているような仕組みを様々に使って、子どもたちをサポートしていくべきだというふうに考えております。

教 育 長：教育 ICT に関わって、国の方で、全ての義務教育の児童生徒一人一人に端末をとという方針が出されました。先ほどからもいろいろな形でこの活用のあり方なり、全体的な組織論も含めてのご意見もございました。市長ともいろいろご相談もさせていただいておりまして、大阪市としても、この国の取組を受けとめて、できるだけ早期に1人1台の実現に向けてロスのないように進めていきたいと考えております。この中間見直しの議論をスタートした段階では、国の方針は3クラスに1クラス分という端末の持ち合わせを考えておられたわけですが、ここにきて補正予算の中で急激な進歩といいますか、もう1人1台を令和5年度までにという形になりますので、我々も最低でも令和5年度まで可能な限り、各学年にできるだけ早く入れていくということと、この端末の使い方につきましては、やはり入れただけではなかなか学校現場としても、いろいろな使い方のコンテンツそのものについても、アシストが必要であろうと思いますので、この辺りも教育委員会の中で専門的な部署を設けて、各学校現場で消化不良を起こすことのないように、いろいろな形でご支援をさせていただいて、十分な効果を上げられるように考えております。また1人1台という環境整備ができれば、先ほどありましたように不登校の対策であるとか、或いはその他、例えばじめのアンケート調査を毎回毎学期、各学校をお願いしておりますけれども、こういったあたりも端末を使う。或いは生活指導面での子どもたちの日常の様子を見ていくといった形で、様々な発展が遂げられると思います。この辺りは、今後も学校現場と十分意見を交わさせていただいて、どのような中身、コンテンツを伸ばしていくのかということについて、無駄のないように効果効率的にするためには、学校現場との意見交換はこれまで以上に必要だと思っておりますので、教育委員会と学校現場一つになって進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

司 会：ご意見よろしいでしょうか。

市 長：こういう機会なので中学校の校長先生、小学校の校長先生から不登校の問題について原因の一つ。これは大きな原因なのかなということ、やっぱりスマホ、ゲーム、これがもういつの間にか朝までやっているということが確実に不登校の原因の大きな要素というのが、現場の校長先生から出てきて、それが原因だとわかっているのなら、どうするのかなということなんですよね。最近、これは大阪以外ではスマホを使う時間は制限しようというルールを定めようというのものもあるけれど、現場としてやっぱりこれはルールとして定めていく方が指導しやすいのかどうかとか、ちょっと現場の声を教えてもらいたいなと思うんですけど。

中谷校長：まず、現状から詳しく説明しますと、購入の年齢が非常に早くなっていることがあります。購入のきっかけは何から始まるかということ、やっぱり保護者が子どもに連絡をとりたい。例えば、仕事の関係で帰るのが遅いので先にご飯食べときやとか、そうい

いろいろな連絡があります。そういうところから、例えばラインが始まります。ラインが始まって、それが今度友達に広がってということでもどんどん拡張する。もうご存知のようにスーパーなんかいきますと、保護者というか親のスマホを使ってベビーカーに乗っている子がこう動画を観ているというような、ですからもう使うことに関しては、もう何て言うのですかね、交流したツールとか使うことはもちろん、この今のICT環境を含めてですが、使うことはもう避けられない時代になっていると思います。これを止めるということは難しいのですが、では、どんなルールが必要かということについては、保護者も納得できる、子どもも納得できる、そして学校もこれならいけるのではないかというルールみたいなものが必要だと思います。具体的には、やっぱり、今、私の学校でも調査をしたのですが、平日でもやっぱり3時間以上、休日になるともう5時間以上、スマホやゲーム、特にゲームでもいわゆるそのゲーム機のゲームではなくてオンラインゲーム、そういったもので課金という問題も出てきていますし、非常にやっぱり危うい状況にあることは事実ですので、何らかのルールがいるのかなと思いますが、今私の中で、じゃ、どういうルールかっていう話になると、これはちょっともう少し議論をしていかなければならないのではないかというふうなところですね。以上です。

花田教育次長：よろしいでしょうか。旭区の教育次長をしております花田と申します。旭区では、平成26年の3月に小中学生のスマホの利用ルールというものを定めまして、最終的には学校長の判断で適用するかどうかということを決めるのですが、そのルールを明確に定めております。例えば小学校でありますと、午後9時以降には使用しないと1日の使用時間は2時間以下とするとか。中学生においては、10時以降とか少し延びたりするのですが、そういうようなルールを定めております。このルールの設定に当たりましては、実は区内にあります旭高校の生徒や保護者のシンポジウムとかそういう全区的な取組を通じて定めたものでございまして、区内の校長先生には、こういうルールがベースとしてあるということについて、助かるという評価をいただいております。

市長：効果は出ているのか。

花田教育次長：効果については出ていると認識しております。と言いますのが区内の不登校の原因として、そういうこと(スマホが原因)が多いということではございませんので、(効果が)あるのではないかと認識しております。取組を始めてもう5年以上になりますが。

市長：検証しましょうよ、旭区でそれをやっているのなら。効果はきちっと出ているっていうふうなことであれば、教育委員会で中身を検討してもらって。とにかく本当に、朝方までやっているのはちょっと良くないなと、これはやっぱり。

栗林委員：そうですね。脳に影響はあるし、視力の低下も言われていますので。

市長：それは何とか条例なり、なんなりで、夜何時までとかね。理念的なものになるかもしれないけれど。やっぱりそういうルール作ったよってというのが大事なのもかもしれないと思います。はい、お願いします。

教育長：文田会長、何かあるようでしたら。

文田校長：まず、ルールがあった方が個人的にはいいと思います。ただそのルールっていうのは、一定やはり守るっていうことが大事だと思うのです。何事においても3分の1、3分の1、3分の1かなど。例えばルールがなくても、しっかりマナーを守っている。そして、またもしルールができたときに、これは子ども自身も守ろうという意識はあるし、当然これは保護者の責任っていうのはあると思うのです。学校外の家庭で朝までやっている時に、学校がそれを指導するっていうのは、なかなかこれは現実的に難しいと思う。ただ、逆に3分の1の子は、そのルールがあってもそれを無視する形で、保護者もその子どもがしていることをなかなか指導できないということで、学校が子どもたちに指導したりとか支援したり、保護者のサポートをするというところで、その3分の1の子どもたちがいわゆる不登校になったりとか、昼夜逆転、中学校でも7割ぐらいがこの昼夜逆転で不登校になっているというのが多いかなと最近思います。ただ、その点でいくとやはり学校だけじゃなしに、そういうルールができたときにしっかりとその趣旨をやっぱり、保護者の方も理解していただくということが必要ではないかなと思います。

教育長：ありがとうございます。今のご意見で何らかの対応というものが必要であるということとは、現状からわかっておりますので、市長からのお話にもありましたけれども、まず一度、今の実態は本当にどうなのかということについて、できるだけ子どもたちが自由に自分の今の実情を言えるように、学校のご負担にならないような形でまず一度現状の把握を早急にさせていただいて、その中で今出たいろいろな意見の中で100%パーフェクトというのは無理ですけども、こういうやり方をやって、少しでもその部分も食い止めるといいますか、改善できるような方策について、また改めてご議論をさせていただいて、できるだけ早急に対策をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会：よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、ただいまご協議いただきました内容を踏まえまして、大阪市教育振興基本計画の中間見直しにつきまして、松井市長よりご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市長：西村顧問におかれましては、これまでの取組の成果などについて、ご説明いただきありがとうございます。また、現場の先生方から貴重なご意見をいただき、本当にあ

りがとうございます。こうして現場の意見を聴かせていただくというのは非常に、新たな取組に対してより具体的なものを作り上げていくというのは非常に重要で、本当にありがたいなと思っています。この中間見直しの案は、この間、成果と課題を明らかにしまして、更に教育を取り巻く状況の変化を踏まえた上で、取り組むべき施策の追加や必要な修正を行った案となっています。これにより、今後の課題や取組の方向性について共通認識を持つことができましたが、やはり第三者的な視点で教育の施策のチェックや評価を行って、改善につなげることが必要であると考えます。一昨年末に吉村前市長が教育委員会の複数の施策や事業については、検証や見直しの必要があるとの考えのもと、市政改革室に対して施策の有効性や実効性の向上のための調査を指示いたしました。この間、現場の先生方の調査への多大な協力のもと、私から市政改革室を通じて教育委員会に対しまして、現場とのコミュニケーションの強化、教員負担軽減のための数値目標の設定、教員不足の解消、予算執行における第三者的なチェック機能の充実の4項目について、具体的な提言を行っています。これらの提言に対して教育委員会として真摯に取り組むとともに、進捗について今後報告をいただきたいと思います。特に現場とのコミュニケーションは重要でありまして、現場への変化の点における方針の説明や、現場からの意見の集約を丁寧に行っていただきたいと思います。また、4つ目の第三者的なチェック機能の充実については、市長部局直轄であります市政改革室やICT戦略室に必要な応じて助言や支援を求めつつ、より効果的な施策、事業の展開を行っていただきますようお願いいたします。僕からは以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、山本教育長より、一言いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

教 育 長：熱心なご議論をいただき、本当にありがとうございました。ICTにかかる部分につきましては、先ほど申し上げましたように、これから具体的な取組を鋭意進めてまいりたいと考えております。あと、西村顧問の方からは、いわゆる客観的で科学的な取組の内容についての成果をご議論いただきまして、やはりこの動きというものを全体に進めていくことは、今、教育現場を超えた状況の中でも、先ほどの市長のお話の中にもありました効果的で効率的な対応という意味からも、必要なものではないかなと考えております。これらの取組と、大森顧問からありました最先端のシステムを活用しながら、きちっとエビデンスに基づいて前へ進んでいただきたいという話は、こういったものに共通するところだったと思います。取組を進める上で、現場の方からの声もありましたいろいろな取組について、負担との兼ね合いを考えながらやっていく中では、客観的で科学的な取組の中で、個別のものについては、やはり学校長の現場を把握した取組の、いわゆる配分、そういったものをできるだけ尊重してやっていく姿勢が必要ではないかなと思っています。そして、成果についても一定の区切りを持ちながら、あまり急かさずに、しかし、きちとした区切りをもって評価をしていく形

で、現場と一緒に前へ向かって進んでいく形で、私もまたこれからも取組を進めて参りたいと考えております。今日いただいた様々な意見を、これからの後半の部分の教育行政の推進に向かって、参考とさせていただきたいと考えておりますので、これから皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

司 会：ありがとうございました。本日予定しておりました議題につきましては、以上でございます。最後に松井市長より一言ご挨拶をいただきたく存じます。よろしくお願いいたします。

市 長：本日は皆さんと忌憚のない意見交換ができて、本当によかったと思います。ありがとうございます。様々な教育施策に関して、教育委員の皆さんがしっかりと実りのある議論をしてきておられるということもよく分かりましたし、本当にありがたい限りであります。来年度からは、教育委員会事務局を4ブロックに分けて、学校へのきめ細やかな支援策を展開してもらうということも、教育委員会で議論してもらっていると思います。学校配置の適正化や、教育振興基本計画の中間見直しに掲げる取組も、ブロック化を図る中で効果的に進めてもらえればと思います。教育に関する課題は色々ありますが、子どもたちにとって何が良いのか、子どもたちのために何ができるのかというところをしっかりと考えて、力を合わせて進めていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

司 会：以上で、令和元年度第1回大阪市総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。